

要 望 書

埼玉県狭山市基地対策協議会

航空自衛隊入間基地に関わる周辺住民の生活環境の改善について

要望主旨

当協議会は、首都圏で唯一の航空自衛隊基地である入間基地に関して、狭山市と共に両輪となり、対策を協議し、周辺住民の生活の安定と福祉の向上を目指しているものであります。

近年では、基地周辺の都市化に加え、住民の代替わり等の異動も顕著に現れ、基地に対する考え方も多様化しております。

このような中、『周辺地域の声』を聴いていただき、住民の生活環境の改善のため、次の事項について要望いたします。

記

1. 航空機事故の不安を与えることがないように、平素から操縦士や整備士をはじめとした全ての飛行場関係者に対して、安全教育の充実及び整備点検を強化し、安全飛行を徹底すること。
2. 市街地上空での低空飛行は、航空機による障害を生じる要因となることから、極力行わないこと。

また、飛行経路が変わったといった意見が多く寄せられているため、航空機が住宅防音工事対象区域を外れて飛行することがないように、より一層の徹底を願いたい。

3. CH-47ヘリコプターの飛行にあつては、比較的低空で飛行することから、騒音に加えて振動も発生するため、市街地上空での飛行制限や離着陸の際は基地上空で十分な高度を確保するなど運用の見直しを願いたい。

4. 飛行訓練等は、騒音対策区域上空を飛行することとし、安全飛行の徹底を図り、時間帯にも配慮し、特に早朝・夜間は最小限の飛行を願いたく、深夜等に飛行する場合は、周辺住民の不安を仰ぐことから必ず事前に情報提供を願いたい。

なお、飛行訓練等に関する情報提供について、入間基地から周辺住民に対して登録制のメール配信等により直接周知していただきたい。

また、連続離着陸訓練は、複数の機体による訓練を避け、短時間の訓練とするとともに、特定の曜日に集中して行わないよう配慮願いたい。

5. 航空機のエンジンテストは、最小限度とするとともに、極力、夜間に実施しないよう、実施時間についても配慮願いたい。特にタクシーウェイで実施されるYS-11のエンジンテストは、周辺への騒音被害が大きいため、住宅地から離れた影響の少ない場所で行うなど、騒音の軽減に配慮願いたい。

また、航空機のエンジンテストに関する情報提供について、入間基地から周辺住民に対して登録制のメール配信等により直接周知していただきたい。

6. 黒煙が発生する消火訓練については、燃料の変更及び実施回数の縮減を検討していただきたい。また、強風の場合は、黒煙が周辺住民、通勤・通学者に影響を

及ぼしかねないので自粛願いたい。

7. 輸送機C-2の入間基地への配備が令和2年度以降に計画されているなか、周辺住民は機体の安全性や住宅密集地の上空における飛行、さらには、機体が大きいことなど、輸送機C-2の飛来に伴う不安を感じていることから、飛来情報を含め事前に十分な情報を提供するとともに、安全飛行の徹底を図ること。
また、配備に伴い生活環境に影響が及ぶことがないよう特段の配慮を行うこと。
8. 電波情報収集機が入間基地に配備され、周辺住民は機体の安全性や住宅密集地の上空における飛行、機体が大きいこと、また、令和2年8月3日に発生した部品落下事故などに不安を感じていることから、より一層の整備点検の強化及び安全飛行の徹底を図り、十分な情報を提供すること。また、運用にあたり生活環境に影響が及ぶことがないよう特段の配慮を行うこと。
9. 基地に係る施設、設備、部隊編成、その他現況に変更が生じた場合、周辺住民への影響を考慮し、事前に情報提供を願いたい。
10. 入間基地内における自然災害への対応については、迅速かつ適切な対応を図り、関係機関と連携し万全を図られたい。

1 1. 住宅防音事業については、待機世帯解消のため十分な財源の確保に努め、速やかに対応願いたい。また対象区域外及び新たに転入された住民からの騒音や防音工事に関する意見も多いため、対象区域・対象時期の制限なく、防音工事を実施できるように対応願いたい。

特に、機能復旧工事については、空調機器及び防音建具の設置後の経過年数に関係なく早急に実施するとともに、2回目以降の更新についても対応願いたい。

また、空調機器の故障時の対応や防音建具の部分的な修繕など、緊急時の対応を充実し、全額補助とするよう対応願いたい。

1 2. 店舗・事務所等も騒音被害を受けることから、住宅防音工事の対象拡大や対象区域内の農業者について交付されている損失補償金と同様の損失補填制度の新設を願いたい。

1 3. 防衛施設周辺放送受信事業の見直しについて、世帯及び事業所のテレビ視聴環境の実態に即した適切な対応を行うこと。

1 4. 航空機の運用等に関して、周辺住民は騒音や事故に対する怒りや不安を抱えていることから、現状の基地周辺環境を確認、把握していただき、周辺住民に対しての環境整備にあたっては、市の財政負担を生じること無く、航空機騒音に対する周辺住民への見舞金制度などの補助項目の新設や既存事業の補助率の引き上げなど、新たな対応に向けて法律等の改正を願いたい。

15. 移転補償で国が買い入れた土地が市街地に点在しており、まちの空洞化を引き起こす恐れがあることから、国有地利用を促進するべく、建築物の規制緩和や無償での利用など、周辺住民や自治会の希望に沿った弾力的かつ柔軟な対応を願いたい。

16. 狭山市が実施した令和元年度の航空機騒音測定において、航空自衛隊入間基地の南北4地点のうち、2地点で航空機騒音に係る環境基準を超過している。

環境基準の早期達成を図るため、低騒音機への機種変更や飛行回数の制限など実行ある対策を推進するとともに、測定結果のみならず、周辺住民の声を聴くべく、現地の周辺環境の確認を願いたい。

令和2年11月5日

北関東防衛局長 松田尚久様

入間基地司令 津曲明一様

埼玉県狭山市基地対策協議会

会長 小林明